

教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書

1. 太田市が教育・保育給付認定及び施設等利用認定に必要な市町村民税の情報（申請書に記載のある児童の同一生計者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、児童が入所中の特定教育・保育施設等に対して通知すること。
2. 申請書及び添付書類に記載した事項については、教育・保育の運営に必要と認められる場合に、児童が入所中の特定教育・保育施設等に提供すること。

以上のことに同意し、先に受けた教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関し、次の事由により変更したいので、申請します。

（宛先）太田市長

年 月 日

保護者 (申請者)	氏名（自署）		住所			
	連絡先（電話番号）	-	-	（ <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 他）		
申請に係る 認定子ども	氏名	生年月日	続柄	利用中の施設	認定証番号	現在の認定状況
		. .				<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号
		. .				<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号
		. .				<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号

※世帯児童の兄弟姉妹3人まで1枚の変更申請書に記入できます。

変更内容 ※変更前・後の状況を記入の上、就労証明書等の変更事由を確認できる書類を添付して提出してください。

項目	変更前	変更後
(1) 保育の有無の変更	<input type="checkbox"/> 有（ 2・3号） <input type="checkbox"/> 無（ 1号） <input type="checkbox"/> 有（新2・3号） <input type="checkbox"/> 無（新1号）	<input type="checkbox"/> 有（ 2・3号） <input type="checkbox"/> 無（ 1号） <input type="checkbox"/> 有（新2・3号） <input type="checkbox"/> 無（新1号）
(2) 保育事由の変更 ※保育の必要量及び認定の有効期限を変更するものに限る。	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備） <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【現在の保育時間区分】2・3号のみ <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備） <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【希望する保育時間区分】2・3号のみ <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 月120時間未満の就労等で標準時間を希望する理由
(3) 利用者負担額の変更		<input type="checkbox"/> 市区町村民税額の変更 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 婚姻 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 離婚 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 配偶者の死去 [年 月 日] *以下にチェックの場合、（ ）内あてはまるほうに○ <input type="checkbox"/> 児童の祖父母と（同居・別居）[年 月 日] <input type="checkbox"/> ※母子父子（認定・認定解除）[年 月 日] <input type="checkbox"/> 障がい者（認定・認定解除）[年 月 日] <input type="checkbox"/> 生活保護（認定・認定解除）[年 月 日] <input type="checkbox"/> その他（ ）
(4) その他認定内容の変更		

※母子父子認定（解除）とは、ひとり親世帯に係る福祉医療費助成認定（解除）又は児童扶養手当資格認定（喪失）をいう。

[以下、施設・市記入欄]

*施設記載欄（幼稚園・保育所等を経由して市に提出する場合）

*市記入欄

施設(事業者)名		施設	
施設受付日	年 月 日	担当者	

→

子ども課受付	年 月 日
--------	-------

支給認定変更申請書記入例

(1枚の申請書で児童3名まで申請できます)

就労先が変更になった場合で、支給認定の時間区分や支給期間に変更がない場合は、就労証明書のみ提出で構いません。

【ご注意】

現在の通園状況と変更が発生したら速やかに提出してください。提出期日や必要書類等については、下記をご確認ください。

①支給認定を変更する場合

・提出期日は毎月20日です。提出のあった月の翌月1日から変更になります。遡っての認定変更はできません。

②利用者負担額(保育料)が変更になる場合

・提出期日は随時です。利用者負担額(保育料)変更は変更事項発生日の翌月から変更になります。

・在園する年度中に申請して下さい。新年度になってからの過年度分の利用者負担額(保育料)変更は受付できません。

③口座振替の停止を希望する(保育園入園者のみ)

・提出期日は随時です。提出した日によっては、当月分から口座停止できない場合があります。

・口座停止した場合は停止した月から納付書での支払いになります。

④新2号または新3号認定申請をする場合

本様式では新2号または新3号への変更はできません。別の「教育・保育給付認定変更申請書兼施設等利用給付認定申請書」で申請をしてください。

- ・保護者は父母どちらでも構いません。
- ・提出する日付を記入してください。
- ・変更前・後の状況を記入してください。

教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書

1. 太田市が教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に必要な付帯資料の情報を(申請書に所載のある児童の同一生計者を含む)及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、児童が入所中の特定教育・保育施設等に対して適用すること。
2. 申請書及び付帯資料に記載した事項については、教育・保育の運営に必要と認められる場合に、児童が入所中の特定教育・保育施設等に提出すること。

以上のことに同意し、先に受けた教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関し、次の事由により変更したいので、申請します。
(宛先) 太田市長

氏名(自署)		住所			
太田 花子		太田市〇〇町〇-〇〇			
連絡先(電話番号)		(父 母 他)			
〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇					
申請に係る認定子ども	氏名	生年月日	続柄	利用中の施設	認定証番号
	太田 一郎	〇・5・5	子	〇〇〇園	12345
					<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号 <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号 <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 新1号 <input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号

認定証番号は、入園決定時に送付した支給認定通知書の左上あて名の下にある数字5桁です。

変更内容 ※変更前・後の状況を記入の上、就労証明書等の変更事由を確認できる書類を添付して提出してください。

項目	変更前	変更後
(1) 保育の有無の変更	<input type="checkbox"/> 有(2・3号) <input type="checkbox"/> 無(1号) <input type="checkbox"/> 有(新2・3号) <input type="checkbox"/> 無(新1号)	<input type="checkbox"/> 有(2・3号) <input type="checkbox"/> 無(1号) <input type="checkbox"/> 有(新2・3号) <input type="checkbox"/> 無(新1号)
(2) 保育事由の変更 ※保育の必要量及び認定の有効期限を変更するものに限る。	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職活動(起業準備) <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 求職活動(起業準備) <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他() 【希望する保育時間区分】2・3号のみ <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 (月120時間未満の就労等で標準時間を希望する理由) 就業開始時間が8時30分で通勤時間に30分かかるため、標準時間を希望します。
(3) 利用者負担額の変更		<input type="checkbox"/> 市区町村民税額の変更 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 婚姻 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 離婚 [年 月 日] <input type="checkbox"/> 配偶者の死去 [年 月 日] *以下にチェックの場合、()内あてはまるほうに○ <input type="checkbox"/> 児童の祖父母と(同居(別居)) [〇年 〇月 〇日] <input type="checkbox"/> ※母子父子(認定・認定解除) [年 月 日] <input type="checkbox"/> 障がい者(認定・認定解除) [〇年 〇月 〇日] <input type="checkbox"/> 生活保護(認定・認定解除) [年 月 日] <input type="checkbox"/> その他()
(4) その他認定内容の変更		

※母子父子認定(解除)とは、ひとり親世帯に係る福祉医療費助成認定(解除)又は児童扶養手当資格認定(喪失)をいう。

[以下、施設・市記入欄]

施設(事業者)名	施設担当者	※市記入欄
施設受付日	年 月 日	<input type="checkbox"/> こども課受付 年 月 日

変更事由を確認できる書類について

事由	添付書類
就労	就労証明書(B)
求職活動	求職要件に関する申立書(C)
就学	在学証明書(H)or学生証の写しor講座受講証の写し+時間割表
妊娠	妊婦一般健康診査受診票の写し
疾病	診断書(D)
障がい	障害者手帳の写し
介護	申立書(F)+障害者手帳又は介護保険証の写し
看護	申立書(F)+診断書(G)

認定の時間区分について(2・3号のみ)

- ・保育短時間…就労・就学(月64時間以上)、求職活動など
- ・保育標準時間…就労・就学(基本月120時間以上)、疾病障がい、妊娠出産など
- ※月120未満の勤務時間でも、保育短時間認定では常時延長料金がかかる場合は、その理由を記載し提出してください。提出後、内容を精査します。

利用者負担額について

婚姻した場合と祖父母同居等による世帯員の増加の場合は、婚姻相手や祖父母のマイナンバーの提供をお願いいたします。マイナンバー記入用紙をお受け取り・ご確認の上、本用紙と一緒に提出してください。園経由で提出する場合は、マイナンバー記入用紙を封筒に入れ密封し本用紙にホチキス止めて提出してください。